

# 平成30年度 入札契約制度改正について

福井県土木部土木管理課

# 改正項目

- 1 小規模工事の地域要件の設定  
(平成30年2月1日以降の入札公告から適用)
- 2 土木一式工事の主たる工種の設定  
(平成30年4月1日以降の入札公告から適用)
- 3 総合評価落札方式(地域防災力維持型)の見直し  
(平成30年4月1日以降の入札公告から適用)
- 4 総合評価落札方式の入札におけるダンピング対策  
(平成30年4月1日以降の入札公告から適用)

# 1 小規模工事の地域要件の設定

地元業者の受注機会を確保するため、設計額1千万円超から2千万円以下の土木一式工事および舗装工事の主たる営業所の地域要件の設定を下記の通り改正する。

## 【現行】

- ・土木一式工事 工事を施工する土木事務所管内
- ・舗装工事 工事を施工する土木事務所管内または隣接土木事務所管内

## 【改正】

- ・土木一式工事 工事を施工する土木事務所管内であって、施工地係が所在する市町内(※)
- ・舗装工事 工事を施工する土木事務所管内

※福井市、坂井市を細分化して地域要件を設定している場合にあっては、従前の例による。

## 2 土木一式工事の主たる部分の設定

総合評価落札方式(地域防災力維持型を除く)を適用する土木一式工事については主たる部分の設定を下記の通り改正する。

**【現行】** 工事ごとに主たる部分として特定の工種を設定する。

**【改正】** 総合的なマネジメントを行ってもらうための「総合的な企画・指導・調整」とし、特定の工種を主たる部分として設定しない

### 3 地域防災力維持型の見直し

若手技術者の資格取得の促進および技術力向上を図るため、地域防災力維持型の次の2点を改正する。

(1) 地域防災力維持型の対象金額

(2) 地域防災力維持型の評価項目

## (1) 地域防災力維持型の対象金額

地域に精通した建設業者の受注機会の確保を図るため、対象金額を次の通り改正する。

**【現行】設計額3千万円以上5千万円未満**

**【改正】設計額3千万円以上7千万円未満**

## (2) 地域防災力維持型の評価項目

下記の通り評価項目を見直す。

評価項目	評価基準	現行	改正
(1) 企業の技術力		3.5 点	3.0 点
工事成績	過去2か年度の工事成績評価点の平均点	2.5 点	2.0 点
地域防災力維持	工事を自社で施工する比率	1.0 点	1.0 点
(2) 配置予定技術者の技術力		1.0 点	1.5 点
保有資格	1級土木施工管理技士の資格を保有	1.0 点	1.0 点
若手技術者	35歳未満の若手技術者を配置	—	0.5 点
(3) 企業の地域性・社会性		5.5 点	5.5 点
地域精通度	市町内に主たる営業所あり	2.5 点	1.5 点
	土木事務所管内に主たる営業所あり	1.0 点	0.0 点
社会貢献度	県、市町と災害協定の締結あり	1.0 点	1.0 点
地域貢献度	過去2か年度の除雪作業(凍結防止剤散布を含む)契約の締結あり	0.5 点	0.5 点
県産品の活用	発注者指定の品目に県産品を活用する	—	0.5 点
契約件数	当該年度の「地域防災力維持型」による入札契約件数	1.5 点	2.0 点
地域防災力維持型(1)～(3)		技術評価点の配点合計	10.0 点

## 地域防災力維持型

「土木一式」(設計額が3千万円以上7千万円未満のうち、主たる工事内容が別表1に該当しない工事)

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
企業 3 0 技 点 術 力	(a)工事成績 「業種:土木一式」 (平成○年度および 平成○年度)	福井県が発注する工事の過去2か年度の 企業の工事成績評定点の平均点が一定 の点数を満たしているか?(※1)	80点以上	2.0
			71点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70)×0.2	0.2~1.8
			71点未満	0.0
	(b)地域防災力維持	工事を自社で施工する比率(※2)	7割以上	1.0
			7割未満	0.0
配 置 予 定 技 術 者 の 技 術 力 5 点	(a)配置予定技術者 の保有する資格等	配置予定技術者の保有する資格  配置予定技術者に若手技術者を配置	1級土木施工管理技士の資格を保有	1.0
			上記以外	0.0
			35歳未満の若手技術者を配置	0.5
			上記以外	0.0
企 業 の 地 域 性 、 社 会 性  5 ・ 5 点	(a)地域精通度	主たる営業所の所在地	〇〇市(町)に主たる営業所あり	1.5
			〇〇事務所管内に主たる営業所あり	0.0
	(b)社会貢献度	福井県または福井県内の市町のいずれか との緊急災害時等における災害協定締結 の有無(※3)	災害協定の締結あり	1.0
			災害協定の締結なし	0.0
	(c)地域貢献度 (平成○年度または 平成○年度)	過去2か年度における県または市町と除雪 作業(凍結防止剤散布を含む)の契約を締 結した実績の有無(※4)	実績あり	0.5
			実績なし	0.0
	(d)県産品の活用	発注者指定の品目(特記仕様書 別表3 参照)に県産品を活用する	条件を満たす	0.5
			上記以外	0.0
	(e)契約件数	当該年度(※5)の入札による契約件数(※6)	0件	2.0
			1件	1.0
2件			0.5	
3件以上			0.0	
満点			地域防災力維持型	10.0

※1 福井県が発注する工事の過去2か年度の工事成績がない場合は、発注機関ごと当該年度落札1回に限り、福井県が発注する全ての土木一式工事の過去2か年度の工事成績平均点〇〇点を付与する

※2 自社で施工する比率={当初契約額-(一次下請額の合計+下請けへの材料支給品額の合計)}÷当初契約額  
(単位:「割」 未満端数切捨て)

※3 工事施工地係を所管する土木事務所管内で有効なものに限り、加点対象とする。具体的には、  
①当該土木事務所または当該土木事務所管内の市町と締結した災害協定  
②県内全域を対象とした災害協定の場合で、応札者の主たる営業所の所在地が当該土木事務所管内にあるとき。  
とし、「広域災害時における公共土木施設の応急対策に関する協定」は、加点対象外とする。

※4 工事施工地係を所管する土木事務所管内で有効なものに限り、加点対象とする。  
具体的には当該土木事務所または当該土木事務所管内の市町との契約締結の実績を加点対象とする。

※5 「当該年度」とは、平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日までの期間をいう。

※6 契約件数は、発注機関ごとの入札(総合評価落札方式(地域防災力維持型)によるものに限る。)による土木一式工事のうち、入札の申込を行った日(入札書を提出した日)の前日までに落札決定した件数をいう。

## 4 総合評価落札方式の入札における ダンピング対策

設計額2億円以下の総合評価落札方式には最低制限価格を設定することによりダンピング対策を行っているが、下記の通り改正する。

**【現行】** 最低制限価格を設定

**【改正】** 最低制限価格の設定は行わず、入札価格が基準価格(現行の最低制限価格)を下回った場合はただちに失格とせず、評価値を減少

## 評価値の算出方法

### 1 基準価格以上の場合

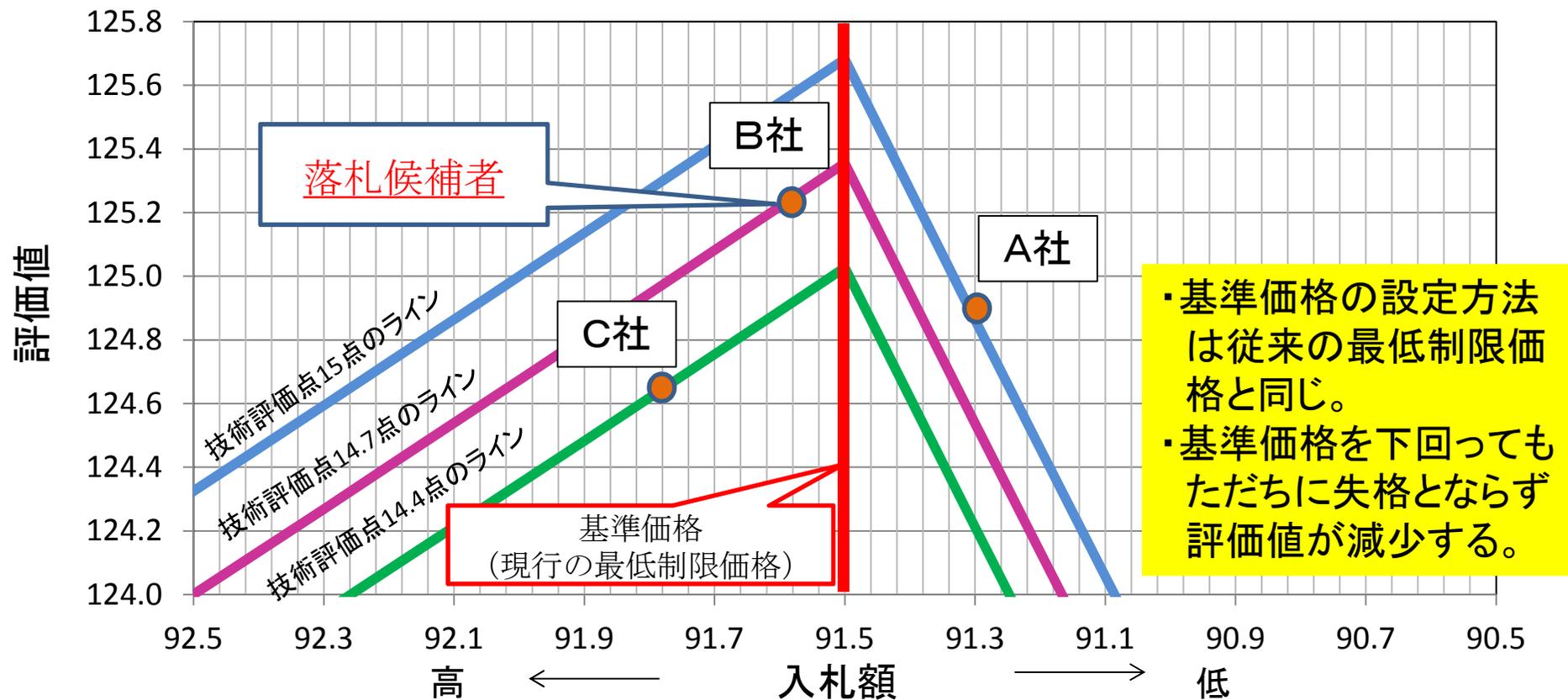
$$\text{評価値} = \frac{\text{標準点(100点)} + \text{技術評価点}}{\text{入札価格}}$$

### 2 基準価格未満の場合

$$\text{評価値} = \frac{\text{標準点(100点)} + \text{技術評価点}}{\text{基準価格} + \alpha \times (\text{基準価格} - \text{入札価格})}$$

( ※係数  $\alpha = 3$  )

# 設計額100百万円、基準額91.5百万円、技術評価点15点満点の工事



企業名	入札額	標準点	技術評価点	評価値	結果
A社	91.3百万円	100	15	124.864	
B社	91.6百万円	100	14.7	125.218	落札候補者
C社	91.8百万円	100	14.4	124.619	